

週報 Weekly Report 2025-2026

事務所 三重県伊賀市西明寺 2756-104 ヒルホテルサンピア伊賀内
 TEL 0595-24-4650 FAX 0595-24-4656
 例会 毎週木曜日 12:30 第3週例会 18:00 点鐘
 ヒルホテルサンピア伊賀 TEL 0595-24-7000



URL : <http://www.ict.ne.jp/~u-eastrc/>
 e-mail : u-eastrc@ict.ne.jp

よいことのために
 手を取りあおう

【今週の例会 第 2110 回 2026 年 5 月 14 日 (木)】

開会点鐘 12:30
 ロータリーソング「我らの生業」
 歌唱指導
 ゲスト・ビジターのご紹介
 会長の時間・出席報告・幹事報告
 ニコニコボックスの報告・委員会報告・同好会報告
 ロータリーの友読みどころ
 本日の行事 卓話 伊賀 FC くノ一三重 監督 永井良明 様
 閉会点鐘 13:30

【前回の例会 第 2109 回 2026 年 5 月 7 日 (木)】

開会点鐘 12:30
 国家斉唱「君が代」
 ロータリーソング「奉仕の理想」
 ゲスト・ビジターのご紹介
 会長の時間・出席報告・幹事報告
 ニコニコボックスの報告・委員会報告・同好会報告
 本日の行事 卓話 津保護観察所 企画調整課長 松本 久英 様 ~更生保護について~
 閉会点鐘 13:30

会長の時間 木津会長

先週お休みでしたので、2週間ぶりということで、本当にお久しぶりの感じがいたします。4月23日の大阪で行いました創立記念例会が大変雨の中でございましたけれども、楽しく過ごさせて頂きました。本当にありがとうございました。また欠席された方も大変残念でしたけれども、創立記念例会がまた来年もありますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、加えて神戸照男さん30年間大変でしたね。私も26年目になるんですけど、すでもう30年の意味は呼ばれておりますけれども、本当に続けるというのは何より大変素晴らしいことかなと思いますので、35年 40年に向けて頑張りたいと思います。さて、ゴールデンウィーク皆様いかが過ごされたでしょうか。鈴木さんのようにゴルフ三昧で遊んでいる人もいればですね、私みたいに家族サービスと百姓を頑張っている人間とえらい違いじゃないかと思うんですけども、まあそれぞれ長い休みでしたけれども、楽しんでいただいて休養を取っていただけたかなと思っております。また5月からはいろんな世界情勢もありますけども、お仕事に励んでいただければと思いますので、頑張ってください。



さて、5月はロータリー月間青少年奉仕月間ということになります。私も若かりし頃、高校生の頃ですね。ちょっとやんちゃが過ぎまして、いろいろ補導されると、まず試験観察というのがつきまして、試験観察中にまたやらかすと、今度は保護観察になります。保護観察になりますと、保護士の方、地域の方はいるわけですけども、そこに判子を頂いて、いろいろ報告をせなあかんってことです。それでまたやらかすと、少年院ということになりますし、子供の更生に本当にご尽力頂きます。また例えば少年院に入ってきた子を更生するのも奉仕の仕事かなということで、大変昔はお世話になったということです。またいろんな話も聞かせていただきたいと思います。会長の時間はこの辺にしまして、今日の例会よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

出席報告 山本会員

正会員数	37名
欠席免除者数	6名
欠席免除者以外の欠席者数	5名
出席率	83.87%

幹事報告 宮岡幹事

本日第 11 回目の理事会がございまして、承認したことを伝えさせていただきます。6月のプログラムについてです。詳しい内容はその後プログラム委員よりご報告させていただきます。また 6月 8日の日に職場見学として、奉仕財団部門より大田酒造へ見学ということが決まりましたので、報告させていただきます。

もう一つは6月11日の第1回のクラブフォーラムの件も承認いただきました。あと地区からのご案内の中で川合ガバナ一年度では、地区内での購入や情報を促すツールとして、職業分類による関与検索システムを地区のホームページに挙げたいというお話がありましたので、理事会で承認させていただきました。なおこの内容につきましては、各会員の個人情報のことですので、会員様に一人一人掲載していかどうかは確認取らせていただきます。以上、理事会で決まりました内容です。

皆出席表彰 前年度出席委員長 岡田会員



木津会長:4月23日の創立記念例会おつかれ様でした。

宮岡幹事:津保護観察所松本課長様本日は
卓話よろしくお祈いします。

中井会員:お久しぶりです。松本様をお迎えして。

中村会員・栗本会員:津保護観察所
企画調整課長様をお迎えして。

神戸会員:ホーム例会欠席のおわび。

長谷川会員・鈴木会員・福永会員・

出後会員・平井会員・山本会員:

津保護観察所 松本課長様

ようこそお越し下さいました。

小林会員:ちょっといい事がありました。

ギックリ腰で
GW伊賀から
でられませんでした...



本日の理事会におきまして、6月のプログラムが承認されました。6月は4回例会があります。第1例会は今年度のクラブフォーラムに引き続き職場見学会が例会終了後あります。第2例会ですけれども、引継例会であり次年度の年のクラブ協議会など行います。

第3例会は夜間例会で、この時にガバナー補佐の期末訪問があります。第4例会は最終例会で 会長退任挨拶、及び国際大会の報告をしていただきます。以上です。



本日の行事

構成保護についての考え方ということで、資料を元に説明をしていきたいと思います。

まず更生保護ってなんですか？という所は、罪を犯した人も裁判を終え、処分を受ければ、いずれ社会に戻ってきます。厚生法は罪を償ない再出発しようとする人たちの立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ仕組みです。

いずれ社会に戻ってくるというのが当たり前なので、実は一般的にすぐ見落とされがちな部分です。刑務所に入っている人してみれば、まさにそこからスタートになるのであって、そこからどのように生きていくかというところが、その人自身にとってもそうですし、ある意味では、我々にとっても大事ということになってきます。その立ち直りをするために必要なものが何かというと、大きく、ざっくりと言ってしまうと、そこにある居場所や仕事ということになります。

居場所ってというのは、広い意味では、その人が社会的にどういうものを占めているのが居場所ですよね。仕事とも関係していきまうけど生きる糧としての仕事がないと、その人は社会の生活ができません。それが手当てされずにいると、また犯罪を犯してしまう。そこにきちんとした援助があれば、立ち直りの道へに進んでいける。

我々の仕事というのは、まさに立ち直りの道へ進むことを仕事としているわけです。ちなみに更生できずに再犯を犯す人は再犯者リストという統計が出てるんですが、47パーセントという大きな数が出ています。ですので、厚生保護の我々の仕事というのは、この再犯者率が今よりも低くなっていけば、我々の仕事が評価されていると言ってもいいと思える数値になってきます。

では続きまして、厚生にどのような方が関わっているかということで、保護観察中に携わるのは2人います。1人は保護観察で、もう1人は保護司になります。その周りの方の例えば協力雇用主とか、更生保護女性会といった方たちは、その側面から援助していただける方たちがいらっしゃるということになります。

ちょっと紙芝居的なものがあるんですけど、河村矯一郎物語というエピソードがありまして、明治時代の話なんですけど、何度も犯罪を繰り返した吾作という人が川村副典獄の温かく心ある処遇に心を動かされて改心して出獄したという話になってます。この河村さんという人なんですけど、今や刑務所の副所長という立派な仕事に就いておられるんですが実はこの人自身が2回刑務所、当時の監獄に入った方です。刑務所から出てきた後に「ある人物」と会い、その人のとこで一生懸命頑張っていたことで、その人に取り立てられまして、今も副所長をやっています。なので、受刑者に対しては気持ちもわかるし、非常に熱心な良い副所長さんだったそうです。そういった人の恩を受け、この吾作という人は、もう二度と悪いことはしませんと誓って、刑務所を出ました。

ところが家に帰ってみますと、両親がいなくて、奥さんはもう再婚して居ないということで、親族を尋ねましたけど、これも拒否されて住むことはできないということになりました。以前の吾作であれば悪事を働いたでしょうが、約束を破ることはできないということで、吾作はそのまま命を絶ってしまいます。その自殺する前に遺書を河村さん宛に書いていたわけなんです。河村矯一郎は、自分を取り立ててくれた「ある人」に対して、自分は監獄で一生懸命指導をしているけれど、出所した人が帰るところはなかったり、また仕事が無かったりすれば立ち直ることは難しいという訴えをしたわけです。

その話を聞いた「ある人」というのが、金原明泉という人になります。この方は、静岡県の明治時代の実業家です。実業家で得たお金をいろんな社会事業に還元していた非常にすごい活動場の多い立派な方が、明治21年の川村所長らとともに、釈放者、刑務所を出た人間を宿泊保護や就職斡旋などを行った静岡県出獄人保護会社を設立して、ここから更生保護という物がスタートしたというふうに言われています。つまり、国が初めに用意したわけではなく、民間の発意からスタートしております。更生保護を支えている大事な考え方は民間からスタートしていることは全国、世界でも珍しく、また日本を誇る制度ということになります。



人はみな、
生かされて
生きてゆく。

更生保護のシンボルマーク

更生保護のシンボルキャラクター
皇帝ペンギンじゃなくって…

更生ペンギン

ペンギンは飛行しない鳥だから
非行しない!



黄色は
犯罪のない明るい社会の
イメージカラー

保護司は、全国で約45,000人。三重県内では650人ぐらいの方に保護司になっていただいております。特徴としまして、この地域の事情をよく知っている地域性というのがあります。その地域に戻ってきて、地域で生活するってということもあるんで、地域が大事なキーワードになってきます。保護観察官は絶対になれないところで、その地域の事情を理解した上で、保護司をやっていただくという存在は非常に大きなものがあります。身分は非常勤の国家公務員の無給のボランティアになります。

どのような職務があるかという、まず最初の保護観察官と連携して、保護観察対象者に対しての指導でしたり助言をしたりする。そしてもう一つが犯罪予防活動というのがあります。これについては後でお話をしたいと思います。今申し上げたこの保護司の制度というのは、日本独自の制度でして、今世界から注目が集まっています。先日の国連の総会で、再犯防止をするにあたって、どういふやり方が適当なのかという意見を求められた時に、日本から保護司というものを取り上げまして、保護司という言葉そのままローマ字の「HOGOSHI」なんですよ。それが世界でもそのまま通用するといった形で、世界から注目しているという状況になっております。

どのような方が保護司になってくれているかという多岐の職業の方になっていただいております。トップスリーを言いますと会社員そして無職、主婦を含む無職と、それから宗教家ということになっています。宗教家が一定数をしているのは、これらが歴史的なところがありまして、もともと最初に保護司制度から保護司も源流が始まった時から、一番最初になっていただいたのが宗教家であったというところがあります。

そして年齢別構成の点では、70歳以上ということになります。そういった面では高齢化しているということになります。このあたりは課題でもあるんですけど、幅より年齢層でなっただけであればありがたいところではありますが、現状、高齢化が進んでいます。

続きまして、社会を明るくする運動という言葉を出しましたので、これについてお話ししたいんですが「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない。安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な活動です」といことです。すべての国民がという話なので、全国的な活動であるという意味で、対象になっているのは、日本に生活している皆さんに向けての運動ということになります。つまり犯罪予防活動が保護司として大きな仕事の二本立てなわけですけど、一つは実際に犯罪をしてしまった人に対して、立ち直りを支援する仕事の一つ。もう一個は、その犯罪の起きないような啓発活動、広報活動というののもう一つ、この2つが柱になります。

ちなみにこの社会を明るくする運動を「社明運動」というふうに呼んでいるんですけども、国が始めたものではなくて、昭和42年という戦後間もない時期に厚生保護に関する法律というのが初めて出てきました。今の法律よりちょっと前なんですよ。それができた時に、その戦後の後戻りした中で、街には子供たちが本当に飢えて、明日も見えない形で、闇市もあつたり、そういう状況の時に、街に溢れている子供たちの将来を危惧した銀座の商店街の人たちが、更生法のそういったところからできたということに共鳴していただいて、正式名称はですね、犯罪者予防厚生法実施記念ベアまあ簡単にビーンズアペアということもありますけど、これを開催したことが最初になって、そこにまた国が乗っかって、こういった運動を法務省首相で行うという、そういうような流れから始まっています。なので、先ほどからもお話ししている、いづれにしても皆さんの民間からスタートしていただいているというところがすごくポイントなのかなと思います。

最後に協力雇用主の話をさせていただきたいと思います。先ほどの更生法を支えていただいている方の一つとして、協力雇用主の話があるというふうに申し上げましたが、協力雇用主は本人の前歴などを理解して雇用を通じて支える。やはり刑務所受経歴がある人ってというのは、まず雇うことはしないという方が多いです。雇ったんだけど、今ネットで残りますので、その犯罪歴なんか分かり、ちょっと申し訳なだけで、やめてもらえるっていうのは、実際今でも結構あるわけです。そういったことのあることを了解して頂くのは非常に力強い存在になります。その数も平成22年からの数で見ますと、数を増やしていただいております。

ただ問題があります。出所者が仕事で何をしたいかっていう希望も多々ありますし、また就労するにあたって、その人にどういふことができるのかという問題もありますから、マッチングというのはすごく難しく、数が多くなってくるのも大事ですし、幅広い業種に登録していただければというところが保護観察所としての希望でもあります。今日ここにお越しの皆様方で会社経営していらっしゃる方も多いと思いますので、もしチラシも今出していますので、保護観察所の方までお問い合わせをいただければと思います。

最後になりますが、今年は更生法のボランティアについても、その知名度をより一層上げたいというキャンペーンではありませんけど、そういった目標を掲げて、今年は仕事をしております。こういった場で皆さんの場でお話できた事は本当にありがたいことと思います。皆さんの中で保護司になってみたいとおっしゃっているだけでも、これは本当にもう願ってもないことで、そういうボランティア活動をされている方で、時間を捉えてご理解いただければと、そのようなことを考えているところです。本日は本当に最後までお話をさせていただきまして、どうもありがとうございました。



編集後記

すっかり定番となりました編集後記のコーナーですので、私も何か書きたいと思います。思えば私も前田さんの代わりに週報を作っていた頃から10年以上が経ちました。久々の週報の作成に懐かしさも感じております。そして福永さんの息子さんの気持ちをお察します。さて、私事です、現在放送中の大河ドラマ「豊臣兄弟！」に藤堂高虎が登場した事に嬉しく思っております。これまでも登場した事はありましたが、一武将として一瞬登場したぐらいでした。築城の名手という名誉もありながら、裏切者や風見鶏など、悪い印象もあります。しかし、今回は1話しっかり、かなりの愛されキャラとしての登場でした。伊賀の発展に貢献された城主が、どのように描かれるのか楽しみにしています。



座禅した石田三成をそのまま抱える藤堂高虎の豪快なシーンが愛らしいと話題になっています。